

(電子提供措置の開始日2026年3月3日)

第5回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

リガク・ホールディングス株式会社

連結持分変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
					その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産
2025年1月1日残高	473	49,305	25,736	△4	△356
当期利益	－	－	11,401	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	－
当期包括利益	－	－	11,401	－	－
新株予約権の行使	664	664	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△4,030	－
配当金	－	△2,155	△675	－	－
所有者との取引額等合計	664	△1,491	△675	△4,030	－
2025年12月31日残高	1,137	47,813	36,462	△4,035	△356

	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
	その他の資本の構成要素				合計	
	在外営業活動体 の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	新株予約権	合計		
2025年1月1日残高	6,598	－	16	6,258	81,769	81,769
当期利益	－	－	－	－	11,401	11,401
その他の包括利益	763	9	－	772	772	772
当期包括利益	763	9	－	772	12,174	12,174
新株予約権の行使	－	－	△12	△12	1,315	1,315
自己株式の取得	－	－	－	－	△4,030	△4,030
配当金	－	－	－	－	△2,831	△2,831
所有者との取引額等合計	－	－	△12	△12	△5,546	△5,546
2025年12月31日残高	7,361	9	3	7,018	88,396	88,396

*記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

18社

主要な連結子会社の名称

株式会社リガク

理学ロジスティクス株式会社

日本インスツルメンツ株式会社

Rigaku Americas Holding, Inc.

Rigaku Innovative Technologies Europe s.r.o.

理学電企儀器（北京）有限公司

Rigaku Portable Devices Asia Limited

Rigaku Europe SE

Rigaku Polska Sp. z o.o.

Rigaku Asia Pacific PTE. Ltd.

Rigaku Semiconductor Instruments Ltd.

MILabs B.V.

Rigaku UK, Ltd.

Rigaku France S.A.R.L

理学電企（上海）儀器有限公司

Rigaku India Private Ltd.

Rigaku do Brasil Ltda.

理学股分有限公司

3. 連結範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、新たに設立した理学股分有限公司を連結の範囲に含めております。

4. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社は、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが以下の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容等に基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結計算書類に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、取得企業が移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、限定的な例外を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引については、当初認識時に取引日の為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は決算日レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

②在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については決算日レート、収益及び費用については期中平均レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

①金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(i) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(ii) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示する取消不能の選択を行ったうえで、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

なお、金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(ii) その他の金融資産

償却原価により測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

② 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品について、期末日ごとに信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか否かについて判断しております。

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行リスクと各報告期末日における債務不履行リスクを比較して判断しております。

これには、期日経過情報や過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的かつ裏付けのための将来の見通しに関する情報を織り込み、考慮しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、損失評価引当金を全期間の予想損失に等しい金額で測定しております。当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

また、当社グループにおいては主として、債権について契約上の支払の期日経過が90日以上かつ、個別に支払い能力を検討し、支払能力に問題があると判断した場合に債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。なお、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

③金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消し、又は失効並びに定量的ないし定性的な要素を踏まえ大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

④金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものです。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含みます。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額です。

各棚卸資産の評価方法は、以下のとおりです。

商品、原材料、貯蔵品…移動平均法

製品、仕掛品…個別法

(7) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コスト等を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～24年
工具器具及び備品	2～15年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

①のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識時における測定については、「(2)企業結合」に掲載しております。

②無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、以下の資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図があること
- ・無形資産を使用又は売却できること
- ・無形資産が将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・開発を完了させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できること

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	2～9年
技術	10年
顧客関係	9～16年

また、当社に正味のキャッシュ・インフローをもたらすと見込まれる期間について予測可能な限度がない無形資産については、耐用年数が確定できない無形資産とみなしております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

借手リース

使用権資産及びリース負債をリース開始日に認識しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しております。当該取得原価には、リース開始日以前に支払ったリース料を調整したリース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、及び原状回復費用の合計から受け取ったリース・インセンティブを控除したもので構成されております。

使用権資産は当初測定後、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方で定額法を用いて減価償却しております。当社グループが購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の耐用年数にわたって償却します。

リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初測定しております。当該リース料は、当社グループの追加借入利率を用いて割り引いております。リース負債の測定に含まれているリース料は、固定リース料（実質上の固定リース料を含む。）、変動リース料のうち指数又はレートに応じて決まる金額、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額、行使が合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、及び早期解約しないことが合理的に確実である場合を除いたリースの解約に対するペナルティの支払額から構成されております。

開始日後におけるリース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。当該リース負債は指数又はレートの変更により将来のリース料が変更となる場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りの変更が生じた場合、又は購入オプション、延長オプション、解約オプションの行使可能性の評価の変更が生じた場合に再測定することとなります。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法により純損益に認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については、每期減損テストを実施しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

製品保証引当金は、販売済製品の保証期間中の補修費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額を計上しております。

(12) 従業員給付

①短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

②退職給付

当社グループは、退職給付制度として主に確定拠出制度を採用しており、確定拠出制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(13) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、以下の方法で認識しております。

資産に関する補助金は、取得原価から補助金を控除して、資産の帳簿価額を算定する方法で認識しております。収益に関する補助金は、関連する費用から当該補助金を控除する方法で認識しております。

(14) 資本

①資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コスト（税効果調整後）は資本剰余金から控除しております。

②自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コスト（税効果調整後）は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(15) 株式報酬

ストック・オプション

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用で認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(16) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく金融収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

具体的な収益認識の基準は「収益認識に関する注記」に記載しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から、国内取引では主に150日以内、海外取引では主として前払いにより支払いを受けており、約束した対価の金額に、重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等は含まれておりません。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定したときに認識しております。

金融費用は、主として支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 借入コスト

意図した用途又は売却が可能となるまでに相当の期間を要する資産である適格資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、意図した用途又は売却が可能となるまで、当該資産の取得原価に含めております。その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(19) 法人所得税

連結損益計算書上の法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。当期法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。

繰延法人所得税は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得(税務上の欠損金)にも影響を与えず、かつ取引に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

また、繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ次のいずれかの場合に相殺しております。

- ・ 法人所得税費用が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、若しくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

(20) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する純損益を、各報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

5. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結計算書類は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結計算書類で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対する著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。さらに、のれん及び商標権については、回収可能価額がその帳簿価額を下回っていないことを確認するため、最低年1回、兆候の有無に係わらず減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

棚卸資産については、期末にその正味実現可能価額が陳腐化・品質低下等の理由で帳簿価額を下回った場合、その下回った価額で評価しております。当該評価額と帳簿価額との差額を売上原価として計上しております。

当該見積りは、市場の需給変化等によって影響を受ける可能性があり、今後の需給変化によって翌連結会計年度の棚卸資産や売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 法人所得税

当社グループは、繰延税金資産の認識について、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金	58百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	8,113百万円
3. 資産から直接控除した政府補助金	128百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
有形固定資産	7,582百万円
計	<u>7,582百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	2,000百万円
1年以内返済予定の長期借入金	4,855百万円
長期借入金	48,700百万円
計	<u>55,556百万円</u>

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 230,375,000株

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,318,800株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月5日 取締役会	普通株式	675	3.00	2024年 12月31日	2025年 3月13日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	2,155	9.40	2025年 6月30日	2025年 9月12日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,125	9.40	2025年 12月31日	2026年 3月11日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務上のリスク・管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

①信用リスク

当社は、与信管理規則に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

②流動性リスク

当社グループは、主にX線回折装置、熱分析装置、蛍光X線分析装置、非破壊検査装置、真空機器及び水銀分析計等の製造販売事業を行うため、設備投資計画に照らし、必要な資金の調達に長期借入金等を利用しております。電子記録債務や買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれら支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。当該リスクに関し、財務部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

③市場リスク

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには為替リスク、金利リスク、価格変動リスクがあります。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額は、公正価値と極めて近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

(a) 現金及び現金同等物、並びに営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務、借入金（流動）

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(c) 長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、もっともレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	－	13	－	13
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	－	－	1	1
合計	－	13	1	15
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	－	0	－	0
合計	－	0	－	0

公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

レベル2の金融資産及び金融負債は、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債です。デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格や期末日現在の市場価格に基づき算定しております。

レベル3に区分した金融商品は、非上場株式及び出資金です。

非上場株式については、類似会社の市場価格及び割引キャッシュ・フロー法を使用して評価しております。

出資金については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

レベル3に区分された経常的及び非経常的な公正価値測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。また、財務部は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しております。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分されるもののインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

(2) レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

期首残高	0
レベル3へ(から)の振替(注)	-
その他の増減	0
期末残高	1

(注) レベル間の振替は該当ありません。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

製品及び仕向地別に分解した顧客との契約から認識した収益の分解は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	合計
多目的分析機器	11,535	7,732	8,190	12,954	40,413
半導体プロセス・コントロール機器	6,704	7,288	1,611	12,230	27,834
部品・サービス	9,217	8,388	4,069	4,269	25,945
計	27,457	23,410	13,870	29,454	94,193

当社グループでは、理科学機器の製造販売を主な事業としております。また、製品に関連した保証、修理、保守、移設等のサービス業務を提供しております。それぞれの履行義務の内容は以下のとおりです。

①機器販売（「多目的分析機器」及び「半導体プロセス・コントロール機器」）

「多目的分析機器」では、主に、X線回折装置、蛍光X線分析装置等の多目的にわたる機器の販売を行っております。「半導体プロセス・コントロール機器」では、主に、半導体X線検査装置、X線透過装置といった半導体プロセスにおける機器の販売を行っております。これらは用いられる機器の用途が異なるのみであり、主な収益認識の時期は機器販売として同一となります。

当社グループの機器販売における履行義務は、顧客との契約に基づく関連機器の納入にあります。関連機器の納入は、主に製品が検収された時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、顧客に支配が移転し、履行義務が充足されたと判断し、その時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から、国内取引では主として150日以内、海外取引では主として前払いから90日以内での支払いを受けており、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループの機器販売取引において、検収時等、顧客が当該製品の支配を獲得する時点より前に顧客から受け取った前受金は、契約負債に計上しております。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社グループは、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。製品保証引当金の詳細につきましては、「4. 重要性がある会計方針（11）引当金」をご参照ください。

②部品の販売及びサービス売上（「部品・サービス」）

(a) 部品の販売

部品の販売内容としては主に、製品の高い精度を長く保持するために必要不可欠となる消耗部品や補修部品を販売しております。当社グループの部品販売における履行義務は、関連部品の納入にあります。国内販売においては、主に顧客への着荷時点で顧客へ製品の支配が移転し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、製品の支配が移転し、履行義務が充足されたと判断し、その時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から、国内取引では主に150日以内、海外取引では主として前払いから60日以内での支払いを受けており、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(b) サービスの販売

サービスの販売の主な内容は、装置の修理や移設、保証メンテナンス等となっております。機器の修理や移設の取引における履行義務は、顧客との契約に基づき、装置ソフトウェアの置き換えや修理にあり、作業が完了し顧客により検収された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。また、保証メンテナンスにおける履行義務は、契約期間にわたって製品のメンテナンスサービスを提供することであり、経過期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断し、経過期間を指標としたアウトプット法に基づいて収益を認識しております。当社グループは、契約期間に応じて均一のサービスを提供していることから、経過期間を指標としたアウトプット法に基づいて収益を認識することが、サービスの移転を忠実に描写すると判断しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から、国内取引、海外取引とも概ね60日以内での支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループのサービスの販売取引において、機器の改造や移設の取引については検収時等、作業が完了し顧客が当該製品の支配を獲得する時点より前に顧客から受け取った前受金を、メンテナンス等については、サービスに対する支配が顧客に移転するより前に顧客から受け取った前受金を契約負債に計上しております。

なお、これらの機器の販売やサービスの販売において、返品や返金に応じる重要な義務はなく、約束した対価の金額に、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等は含まれておりません。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	17,737	26,098
契約資産	777	1,648
契約負債	7,425	6,276
流動負債	6,433	4,959
非流動負債	992	1,317

契約資産は、主に顧客との契約に基づいて、期末日時点で完了しているが未請求の対価に対する権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（契約資産の減少）により生じたものです。

契約負債は、主に顧客から顧客と約束した財又はサービスを顧客に移転する前に前受金として対価の支払いを受けた際に認識しております。契約負債は、当社グループが履行義務を充足した時点で契約負債としての認識を中止し、収益として認識しております。契約負債の増減は、主に前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）により生じたものです。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、3,649百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)	
1年以内	4,191
1年超	1,249
合計	5,440

上記の金額には、顧客との契約から生じるすべての対価が含まれております。

また、当社グループはIFRS第15号第121項(a)の実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の契約について、残存履行義務に配分した取引価格の総額に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 391円01銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 50円19銭 |

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2026年1月28日開催の取締役会において決議しましたとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を2026年2月13日付で完了しました。

これにより当社は、2025年8月7日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の総数と同数の自己株式を消却しております。

- | | |
|----------------|----------------------------------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の総数 | 4,284,500株
(消却前の発行済株式総数に対する割合1.86%) |
| 3. 消却後の発行済株式総数 | 226,172,900 |
| 4. 消却日 | 2026年2月13日 |

(注) 消却後の発行済株式総数には、2026年2月1日から2026年2月13日消却実施日までの期間に新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

その他の注記

連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	473	11,801	37,470	49,271	2,526	2,526
当期変動額						
新株予約権の行使	664	664		664		—
剰余金の配当			△2,155	△2,155	△675	△675
当期純利益				—	7,133	7,133
自己株式の取得				—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	664	664	△2,155	△1,491	6,458	6,458
当期末残高	1,137	12,465	35,314	47,780	8,984	8,984

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4	52,266	—	—	16	52,283
当期変動額						
新株予約権の行使		1,328		—		1,328
剰余金の配当		△2,831		—		△2,831
当期純利益		7,133		—		7,133
自己株式の取得	△3,999	△3,999		—		△3,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9	9	△12	△3
当期変動額合計	△3,999	1,630	9	9	△12	1,626
当期末残高	△4,004	53,897	9	9	3	53,910

*記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料及びロイヤリティ収入です。

経営指導料は、当社の国内子会社に対する人事・経理等の経営管理業務の提供によるものであり、各社との契約に基づく契約期間にわたり経営管理業務を行う履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

ロイヤリティ収入については、国内・海外含めた子会社との契約に基づく契約期間にわたり、商標権を使用許諾する履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社株式	96,074百万円
うち株式会社リガク	87,013百万円
うちMILabs B.V.	4,765百万円

上記の関係会社株式は、市場価格のない株式等に該当することから、超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

超過収益力は、株式取得時に策定した事業計画の達成状況や取締役会が承認した最新の事業計画を考慮の上、株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度を判断しております。

これらの仮定では、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により、見積りの見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産	107百万円
-----------	--------

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	3,196百万円
長期金銭債権	15,159百万円
短期金銭債務	4,797百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引	
営業収益	6,750 百万円
営業費用	272 百万円
2. 営業取引以外	
営業外収益	6,417 百万円
営業外費用	65 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,304,101株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	26百万円
未払費用	41百万円
未払事業税	22百万円
一括償却資産	20百万円
関係会社株式評価損	2,262百万円
繰越欠損金	233百万円
繰延税金資産 小計	2,607百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△233百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,262百万円
評価性引当額 小計	△2,495百万円
繰延税金資産 合計	111百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△4百万円
繰延税金負債 合計	△4百万円
繰延税金資産の純額	107百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
子会社	株式会社リガク	所有 直接100%	役員の兼任等 経営指導	資金の貸付(注1)	7,668	短期貸付金	2,188
				資金の回収	1,300	長期貸付金	15,159
				利息の受取	216		
				マネジメント フィーの受取(注2)	6,547	未収入金	941
子会社	Rigaku Americas Holding, Inc.	所有 直接100%	役員の兼任等 経営指導	資金の借入(注1)	4,125	短期借入金	4,383
				利息の支払	65	未払費用	51

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社リガクへの資金貸付及びRigaku Americas Holding, Inc. からの資金借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 一般の取引条件を踏まえ、交渉により決定しております。

(注3) 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	238円45銭
1 株当たり当期純利益	31円40銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記（自己株式の消却）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社は、2026年12月期の個別決算（日本基準）において、連結子会社からの配当金を下記のとおり決議いたしました。

(1) 当該事象の発生日

2026年2月25日

(2) 当該事象の概要

連結子会社名：Rigaku Americas Holding, Inc.

配当金額：11,233千米ドル（約1,714百万円）（1米ドル＝152.66円で換算）

配当決議日：2026年2月25日

配当受領日：2026年3月31日（予定）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年12月期の当社の個別決算において、上記を受取配当金として計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2026年12月期の連結業績に与える影響はございません。

その他の注記

計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。